

## 令和4年度第3回防災懇談会 要点記録

### 1 開催日時

令和5年3月23日(木)17時半～19時半

### 2 出席者

防災懇談会委員 13名(15名中)

区側出席者 12名

### 3 議題等

新たな被害想定を踏まえた災害対策の検討状況について

感震ブレーカーの周知・啓発について

在宅避難の推進について

個別避難計画の作成について

### 質疑応答

【3 - 感震ブレーカーの周知・啓発について】

(委員)

練馬区の感震ブレーカーの設置率は把握していますでしょうか。

(防災計画課長)

調査をしていないので把握できていないのが現状です。

(委員)

感震ブレーカーは、各家庭で設置する必要があるため、極端な設置率の向上は難しいものと捉えています。

例えば、新築の際に取り付けを義務化するような仕組みを作ることも考えてはいかがでしょうか。また、区として、感震ブレーカーを推進する考えはあるのでしょうか。

(防災計画課長)

感震ブレーカーは、強制的に電源を落とすため、電気が必要な医療器具を使用する方などにとっては、危険なものとなる可能性があります。また、復電したときにコンセントに付着した埃などに引火し、火災になることがあることを正しく理解しないと、感震ブレーカーを設置していても復電により火災が起こる可能性はなくなりません。

正しく感震ブレーカーのデメリットとなり得る点を理解していただけるよう、周知・啓発を工夫し、推進していくべきものと考えています。

区は、これまでも感震ブレーカーを斡旋してきました。本日は、感震ブレーカーについて皆様に様々なご意見をいただき、今後につなげていきたいと考えています。

(委員)

私のマンション防災会では、火が出るような家電(電熱器やホットプレート)が少ないことと、電源が落ちるリスクの方が大きい(電気を使用する医療器具を使用する方がいるなど)という理由で、感震ブレーカーの設置を推奨することはしていません。あくまで個人の判断に任せています。

(防災調整係長)

電熱を利用する電化製品でなくてもコードには電気が流れています。例えば、地震で本棚が電化製品のコードの上に倒れて、コードが断線し、そのコードに通電すれば発火する危険性があります。オール電化であっても、電熱を利用する電化製品を使用していなくても、漏電により出火する危険性があります。

(防災計画課長)

例えば、歩行器をつけていて、トイレに行くにも電気が付いていないといけない、夜も常に電気を付けているような状態の高齢者がいると、高い場所にある分電盤(ブレーカー)に戻すことも難しいと考えられます。

そのような要配慮者がいる家庭は、感震ブレーカーにより電気が消えてしまうことにより、かえって危険な状態になってしまう可能性もあるため注意が必要です。

(委員)

阪神淡路大震災の時は、水槽などに取り付けている鑑賞魚用ヒータなどの電気機器から出火し、火災となった事例を聞いたことがあります。

電気火災とは過去にどのような事例があり、防ぐためにはどんな備えが必要かなど、事象ごとの対策を併せて伝えていくことが大切かと思えます。

(防災計画課長)

区民の皆様が、家族構成や自宅の状況に適した対策ができるように、伝わる周知・啓発に重点的に取り組む必要があると考えています。

(委員)

対策の一つとして、感震ブレーカーの設置補助も有効だと考えます。補助事業を実施している自治体もいます。

今後、製品開発の技術が進歩して、漏電を感知した部分のみ落とすことができる漏電ブレーカーも出てくるかもしれません。

(委員)

感震ブレーカーはどの程度の地震の場合に作動するのでしょうか。

また、どのような建物(木造住宅、鉄骨造)に設置するべきでしょうか。

(防災計画課長)

様々な感震ブレーカーの製品を調べてみると、5強以上の地震時に作動する製品が多いようです。また、建物の構造上、燃えやすい木造住宅の方が感震ブレーカーを設置する効果は高いと言えます。

(委員)

高齢の方は、高い場所への感震ブレーカーの取付けが難しい方が多いと思えますし、取付けできたとしても椅子から転倒したら大けがをする可能性もあります。取付けの支援が大切だと思えます。

(防災計画課長)

区が実施している家具転倒防止器具の取付け支援では、紹介するシルバー人材センター職員が出向いて代行取付けをします。また、区内の電気関係事業者を紹介することも考えられます。

(委員)

感震ブレーカーの種類とその効果、また、区側が支援できることと、区民が実施しなければならないことが整理できれば、周知・啓発をどのレベルで進めていくべきか見えてくるように感じます。

(委員)

感震ブレーカーも大切ですが、限りある財源ですので、初期消火対策としてスタンドパイプの配備を重点的に行うなど、優先度を決めた集中的な施策展開も有効かもしれません。

(防災計画課長)

感震ブレーカーは出火抑制対策(予防対策)、スタンドパイプは初期消火対策(応急対策)ですので、火災対策はこの両輪で進めていくことが基本だと考えています。重点的に対策していくことも視野に入れて、10年間というスパンで計画的にバランスよく取り組んでいきたいと考えます。

### 【3 - 在宅避難の推進について】

(委員)

災害時の通信インフラの整備に注力するべきと考えます。

スターリンクやV-HUB(Vehicle HUB)など、最先端の手法を把握し、検討を進めていただきたいです。

(防災計画課長)

災害時の通信インフラの整備は非常に重要な課題であると認識しています。

区はできる限りの情報を発信し、区民の皆様は情報を入手できるよう環境整備に努めていく。

現在も災害時に避難拠点でWi-Fiが使えるようになっていますが、多くの方が利用された場合の通信速度の問題など、課題があります。

(委員)

例えば、大きな地震が発生した際、一人暮らし高齢者が在宅避難しているときに体調が悪くなってしまふなど、要配慮者の異変に気付いて対応できるような仕組みづくりについて、区はどのように考えていますか。

(防災計画課長)

地域ぐるみで避難行動要支援者の安否確認を行っていくことは決まっていますが、その後の対応についての検討が必要であると考えます。

### 【3 - 個別避難計画の作成について】

(委員)

避難行動要支援者名簿に登録されていない方でも一人暮らしで支援が必要な方がいるという話を聞きます。本当に支援が必要な方を登録できる仕組みづくりが必要と考えます。

（防災計画課長）

例えば、要介護5の状態の方でも、介護認定を受けていなければ自動的に避難行動要支援者名簿に登録されません。

一方で、ある程度元気な方でも、いざというとき心配だということで、避難行動要支援者名簿への登録を希望される場合には、登録が可能です。

支援が必要な方が的確に登録できているわけではないという実態があります。

地域住民の方々が、顔の見える関係を構築していることで、避難行動要支援者名簿の足りない点をカバーしていただいている状況です。

（委員）

安否確認マニュアルでは、安否を確認する主体は、避難拠点運営連絡会のメンバーや地域包括支援センターの職員、清掃事務所の職員と3つの主体が並行して確認し、福祉部が最終とりまとめをすることとなっています。この方法は、かなり時間がかかるように感じます。核となる主体を決めてそこが中心となり動けないでしょうか。

2点目です。避難行動要支援者のうち、優先度の高い約5,000人から順次、個別避難計画の作成を進めるとあります。その内訳を教えてください。

3点目です。感震ブレーカーを都が配付する予定とありますが、区としては、感震ブレーカーの取付け支援を行うなど、都の取組と重複することのないよう、補完し合いながら役割分担をすることが必要と考えます。

（区民防災課長）

避難拠点によって安否確認方法に独自性があります。例えば、近隣を確認してから避難拠点にそれぞれ参集するといったルールを決めている避難拠点もあります。72時間以内に安否確認するといった目標を掲げています。速やかな安否確認につなげるためにも訓練などを通じて実効性・効率性を高めていきたいと考えています。

2点目の内訳は、要介護などの認定のランクが高い方（身体の不自由度が高い方）を抽出した数になります。

3点目は、現時点では明らかにされていません。

（委員）

区民に、練馬区の防災対策が伝わればいいのだと思います。

例えば、インターネットで「練馬区 スタンドパイプ」で検索しても残念ながらヒットしません。スタンドパイプの使用方法が出てくる自治体もあります。それを見ればスタンドパイプは使うことができるようになると思います。

私のマンションでは、マンション管理組合が居住者向けにYouTubeで動画配信しています。

練馬区でも動画を配信して、例えば、区民にYouTubeの登録を義務付けるなどして、視聴を促し、わかりやすい動画を届けることが有効と考えます。

（防災計画課長）

防災学習センターでYouTubeの動画を作成していますが、視聴数が少ないです。

防災対策の充実と併せて、周知・啓発を今までと別の切り口で取り組む必要があると考えています。

(委員)

私のマンション管理組合では、要介護認定されている方など世帯の状況を把握しています。マンション居住者が避難所に行かなくて済むように、マンション内で防災対策を完結できるマンションを区が支援しながら作っていくことが重要だと考えます。

(委員)

本日は、周知・啓発に関することが多く議論されたように思います。

周知・啓発というと行政側の行動になるため、区民はどう行動すればいいかというイメージになりにくいと思います。正しく理解するために区民は何をすればいいのかという視点を軸足にして伝えていくべきと感じました。

(防災計画課長)

区民の皆様の視点に立って、どのような情報であれば受け取りやすいか、理解しやすいか考えてまいります。

(委員)

例えば、次年度は、ハリーポッターの施設もオープンすることから、集客力のあるイベントと絡めて防災を周知・啓発できると有効ではないでしょうか。

(座長)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。